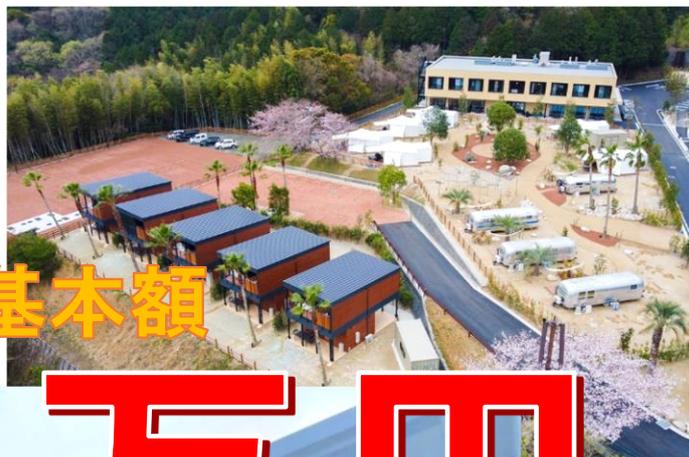


飯塚市

筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度

市内に住宅を取得する移住者に対し、経費の一部を奨励金として交付します！



奨励金基本額

100万円

15歳未満の子ども1人あたり

10万円

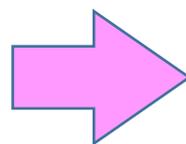
 を加算

ARUHI PRESENTS
本当に住みやすい街大賞
2023 in 福岡



対象となる方には条件がございます！

詳しくは、[飯塚市HP](#) 又は裏面をご覧ください！



奨励金制度の詳細は裏面をご覧ください⇒⇒

筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金の対象者について

主な要件

(A)～(E)のすべてに該当する方

(A)飯塚市に転入する直前に3年以上継続して筑豊地域外に住所を有していた方

※筑豊地域外とは、飯塚市、直方市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町以外の市町村をいう。

(B)住宅の契約日が令和2年4月1日以降であり、当該契約日が転入日前又は転入した日から起算して3年以内である方

(C)申請者は住宅の所有者（共有名義の場合は代表者）であり、その住宅に住んでいる方

(D)継続して5年を超えて生活の本拠として定住する意思を有すること

(E)国の補助事業（子育てグリーン住宅支援事業等）を受けていない方

※飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度は国費が充てられているため、国の補助事業との併用ができません。

※県や市の補助事業においても併用できない場合がございますので、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

他にも飯塚市には様々な補助金制度があります！

戸建て中古住宅取得補助金制度

中古住宅の購入をする者に対し、経費の一部を補助金として交付します。

購入費の1割 **最大 30万円**

15歳未満の子ども **10万円** を加算

1人あたり
※対象となる方には条件がございます！
詳しくは、HPをご覧ください！

定住促進住宅改修補助金制度

市内施工業者によって住宅の改修工事を行う場合に、経費の一部を補助金として交付します。

工事金額の1割 **最大 8万円**

15歳未満の子ども **2万円** を加算

1人あたり
※対象となる方には条件がございます！
詳しくは、HPをご覧ください！

その他、移住に関する情報は「飯塚移住計画」をチェック！



飯塚市役所

〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 電話：0948-22-5515 開庁時間 午前8時30分から午後5時15分

問合せ先：都市建設部 建設政策課 住環境整備係